

令和5年7月農業委員会総会

議 事 録

小城市農業委員会

小城市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木) 午前9時から午前9時42分

2. 開催場所 庁舎2-6会議室

3. 出席委員

1番 松本康博	2番 香月英昭
3番 中村津多子	4番 西村徳義
5番 井手悦郎	6番 高塚和行
7番 江頭和夫	8番 釘本勝
9番 大屋博幸	10番 古賀榮一
11番 北島英文	12番 (欠番)
13番 秋丸政光	14番 江里口泰信

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 第1号議案 会長・副会長の互選について

第2号議案 議席の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 岸川 齊 副局長兼庶務係長 真子 祐輝

7. 会議の概要

事務局	<p>本日の出席委員は13名で、在任委員の過半数以上の出席がございますので、小城市農業委員会会議規則第7条の規定により、この会議は成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、仮議席の指定を行います。</p> <p>仮議席は現在の着席順とさせていただきます。</p> <p>これから仮議長の名指を行います。</p> <p>小城市農業委員会会議規則第5条に「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」と規定されております。委員任命後初めての農業委員会ですので、まだ議長が決定しておりません。</p> <p>地方自治法第107条には「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」と規定されております。その規定に準じ、本日御出席いただいております農業委員さんの中で最年長であります秋丸委員を仮議長に指名いたします。</p> <p>それでは、秋丸委員、仮議長席をお願いいたします。</p> <p>(仮議長席に登壇)</p> <p>それでは、これ以降の議事進行は、会長が決定するまでは仮議長をお願いいたします。</p>
仮議長	<p>仮議長に指名いたしました秋丸委員より御挨拶をお願いいたします。</p> <p>おはようございます。農業委員の任命後初めての総会ということで、仮議長に指名されました秋丸でございます。本日の審議がスムーズに進行できますように皆様方の御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>早速ですが、議事に入ります。</p> <p>まず、議事録署名委員の指名についてを議題とします。</p> <p>本日の会議の議事録署名委員については、私から指名させていただきます。</p> <p>仮議席番号2番井手委員、3番江頭委員をお願いいたします。</p> <p>第1号議案 会長・副会長の互選についてを議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第1号議案 会長・副会長の互選について説明をいたします。</p> <p>資料は3ページとなります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもつて充てる。」、同じく第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されております。</p> <p>互選の方法は特に定められておりませんので、同じ町に会長・副会長が偏らないように地域性を考慮していただきたいと考えております。</p> <p>まずは各町の農業委員さんで代表者を互選していただき、選出された4名で会長・副会長を互選していただきたいと思っております。あわせて、農政審議会委員及び農業者年金加入推進委員の選出をお願いしたいと考えております。</p>
仮議長	<p>以上です。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、異議があればお願いします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしですので、先ほど事務局より説明のあった各町の代表者を互選し、その後、選出された4名での互選により会長・副会長を決定いたします。</p> <p>それでは、進め方について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、説明をいたします。</p> <p>この会議室の隣にあります2－5会議室に、牛津町及び芦刈町の農業委員さんは後ほど移動をお願いいたします。小城町及び三日月町の農業委員さんは、この会議室で協議をしていただきたいと思います。各町の代表者の互選を9時30分までにお願ひします。書面をお渡しいたしますので、決定後に事務局まで提出をお願いいたします。</p> <p>なお、各町の代表者の選出が終了しましたら声をかけさせていただきますので、それまでは会議室で待機をお願いいたします。その後、代表者4名の互選により会長・副会長を決定したいと思います。</p>
仮議長	<p>以上です。</p> <p>皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、速やかに協議ができますよう御協力をお願いいたします。</p> <p>(各町で協議)</p> <p>議事を再開いたします。</p> <p>皆様の協議により各町から1名ずつの代表者が互選されましたので、名前を讀み上げます。</p> <p>小城町は江里口さん、三日月町は高塚さん、牛津町は秋丸、私です。芦刈町は鉦本さんです。</p>
事務局	<p>それでは、4名で会長・副会長の互選をお願いいたします。</p> <p>その他の委員は、恐れ入りますが、そのまま自席で待機をお願いいたします。</p> <p>これから会長・副会長の互選について説明をいたします。</p> <p>先ほどの4名の農業委員さんは、申し訳ございませんが、2－5会議室に再度移動をお願いしたいと思います。その4名の中から会長・副会長を互選していただきたいと思いますと考えております。</p>
仮議長	<p>以上です。</p> <p>(代表者で協議)</p> <p>それでは、議事を再開させていただきます。</p> <p>ただいま4名の方で会長・副会長の互選の話合いをしてもらいました。</p> <p>4名での協議の結果、会長が江里口委員、副会長として秋丸委員ということで決定いたしました。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>皆さんの御協力により審議をスムーズに進行することができましたので、これで仮議長の職を解かせていただきます。本当にありがとうございます。</p>
事務局	<p>これより議長を会長に就任された江里口委員をお願いいたします。</p> <p>(議長登壇(交代))</p> <p>秋丸委員につきましては、仮議長を務めていただきましてありがとうございます。</p> <p>江里口委員が会長に就任されましたので、小城市農業委員会会議規則第5条の規定により、以降の議事進行は江里口会長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>まず初めに、江里口会長より御挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆さんおはようございます。このたび皆様方の互選により農業委員会の会長に就任をいたしました。責任の重さを感じております。</p> <p>農業情勢も非常に厳しい中、皆様方には農業委員をしていただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、第2号議案 議席の決定についてを議題とします。</p> <p>事務局より議案の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>資料は3ページとなります。</p> <p>議席の決定につきましては、小城市農業委員会会議規則第8条に「議席は、あらかじめくじで決める。」と規定をされております。</p> <p>くじ引きをする前ですが、会長席は14番、副会長席は13番となります。また、1名欠員となっておりますので12番を欠番とし、1番から11番までの議席の決定を行います。</p> <p>事務局でくじを準備しております。職員が自席までくじを持っていきますので、順にくじ引きをしていただき、引いた番号を読み上げてください。よろしく願いいたします。</p> <p>(議席番号1～11までくじ引き)</p>
議長	<p>それでは、どうもありがとうございました。</p> <p>議席番号が決定しましたので、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議席番号の報告をいたします。</p> <p>1番松本委員、2番香月委員、3番中村委員、4番西村委員、5番井手委員、6番高塚委員、7番江頭委員、8番釘本委員、9番大屋委員、10番古賀委員、11番北島委員、12番欠番です。13番秋丸副会長、14番江里口会長です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議席番号が決定いたしました。次回の総会から議席順に着席していただくようお願いいたします。</p> <p>ほかに皆さん方の中から何かございましたら。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようですので、次回日程等の連絡について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地転用現地調査日は、7月28日金曜日、午後1時30分から西館2-1会議室にお集まりをしていただきたいと思います。先ほど各町の代表を決めていただきましたが、代表の委員には毎回御出席していただくように案内を送付いたします。また、担当地区内で農地転用を申請されている場合には、担当される委員にも資料を送付します。都合により参加できない場合は事前に御連絡をお願いします。</p> <p>8月の定例農業委員会の日時、場所ですが、8月7日月曜日、午後1時30分から西館2階大会議室となります。総会閉会後に担当地区の決定をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
8番事務局	<p>28日ですけど、1時半からどのぐらいかかりますでしょうか。</p> <p>そのときの転用の案件の数にもよるので、今回は農地転用が4件出ています。あと、それ以外に会議を行いますので、4時ぐらいには、現地を回った後、市役所に戻ってこれると思っております。</p>
8番事務局	<p>4時に、ここにですね。</p> <p>はい。戻ってこれるんじゃないかなと思っております。</p>
13番事務局	<p>そいぎ、昼からいっぱいたい。</p> <p>というふうに御予定をしていただければ……</p>
13番事務局	<p>途中、帰るということはなかわけたい。</p> <p>市役所の車に乗って、委員の皆さんとずっと現地を回っていきますので。</p>
8番事務局	<p>そいけんさ、私たち初めてけん、もっと詳しく、ゆっくり話さんぎ。そっちのこと言うたって分かあもんね。大体28日、用事のあつとですよ。</p> <p>そしたら、先ほど言いましたように事前に欠席するというのを御連絡をいただ</p>

	ければ。
8 番 事務局	欠席もいいわけ。
8 番 事務局	はい。どうしても御都合がある場合はですね。 あなたも事務的にぼんぼん言うたってさ、こっちはどがんでんされんとやけん。 先ほども言いましたが、都合で参加できない場合は事前に御連絡いただければ問題ございませんので。
2 番 事務局	今言われよつとは、話が速かけんね。
8 番 事務局	しゃべり口がですね。ああ、ごめんなさい。 いやいや、文字ば読みよっだけでしょうもん。 どういった内容というのはですね、準備をしますので。先ほど言いましたように、御都合により御参加できない場合は、事前に連絡をしていただければ問題ございませんので。
8 番 事務局	問題ないと。
9 番 事務局	はい。
1 3 番 事務局	そいぎ、連絡先は、農業委員会のほうに連絡を…… そうですね、農業委員会のほうに御連絡いただければ。 そいけん、何でん一緒ばってんが、重なったときが一番いかんもんね。重なったときは、どっちが大事かにゃと思って、大事かほうに行かんぎさ。今の話、事前に、すみません、こういうあいやけんが休みますということによかぎ、もうそいで。早う連絡ばしてもらうぎよかということやろう。
事務局	はい、そうです。
8 番 事務局	これから文書で来るとでしょう。
8 番 事務局	はい、全て文書を送付します。
8 番 事務局	28日は今日分かったわけね。文書より早いというわけね。 文書はですね、どなたが町の代表になるかもまだ決まっておりましたので、ちょっと送付ができていない状況です。資料自体は準備をしていますので、今日明日にでも送付をいたします。ですから、委員さん方は必ず資料が届くわけじゃございませんので、おおむね1週間前ぐらいには委員さん方に届くように郵送をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
1 0 番 事務局	というのが、農地転用の締切りが毎月15日です。毎月15日が締切りになるんですが、通常、現地調査を25日に行っております。今月はちょっと28日に日程を変更しておりますが。 そしたら、毎月大体25日に現地調査があるということで頭の中に入れとかんばと。 そうですね、はい。その資料もですね、何日に予定をしているという資料を準備していますので、その辺りも後ほど、総会の終了後、説明をさせていただきます。
8 番 事務局	後ほどね。
8 番 事務局	はい。ですから、委員会は通常5日に開催をしておりますので……
1 0 番 事務局	25日の現地調査、そのときじゃなかと。 いや、そのときじゃないです。農業委員会は5日にあります。 農業委員会は5日で……
8 番 事務局	毎月5日。
1 0 番 事務局	はい、大体5日です。
8 番 事務局	5日の…… 午後からです。

8 番 事務局	そういうのを早う言うてほしか。
8 番	いや、ですから、それも資料を準備していますので。
10 番 事務局	いや、ちょっとおいが初めてやけんさ、聞いとかんと。教えてもくれんやっただけ ん。
9 番 事務局	そいぎ、5日と25日ば頭に入れとくぎよかということね。
9 番 事務局	そうですね。
10 番 事務局	案件がある場合は、25日のほうに……
9 番 事務局	に出席をしてくださいということで案内を出します。案内がなければ、担当地区 で転用がなかったというふうに。
10 番 事務局	もう25日は来んでよかと。
10 番 事務局	はい。書類を送付して、受け取らなかつたら、もう来る必要はないです。
10 番 事務局	要するに、案件が芦刈なら芦刈で出てなかつたら、来んということね。
10 番 事務局	そうです。
8 番 事務局	ということは、25日はなしということ。
9 番 事務局	はい。あくまでも案内が来たときに。各町の代表の方は必ず御出席をいただくよ うに通知を出します。
9 番 事務局	できない場合は欠席ということで。
議 長	ですから、事前に御連絡いただいたら問題ございませんので。
	大体5日は毎回来んばらんということでしょう、5日だけは。
	はい。来ていただきたいですが、先ほど副会長がお話をしていただいたように、 どうしても優先する、お仕事とかそういった御都合がある場合はそちらを優先して いただいて結構ですので、その場合は欠席をするということで御連絡をいただけれ ば問題ございませんので。
	それでは、御協力いただきましてありがとうございます。
	事務連絡については、農業委員会は大体5日、土曜日、日曜日にかかった場合は 5日前後になるときもあります。それから、25日前後に事前調査ということであ りますので、御協力をしてください。
	それでは、皆さん方の中から何かございましたらお願いします。
	(なし)
	ないようでしたら、以上をもちまして総会を閉会いたします。どうもお疲れさま でした。

本議事録が正当であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員